

- 当社は、清算参加者及び清算委託者（アフィリエイト・クライアント）から預託を受けた担保について、信託設定を毎営業日行っています^(※)。これにより、信託された担保は、日本の法制上、当社の破綻リスクから隔離されることとなります（倒産隔離）。

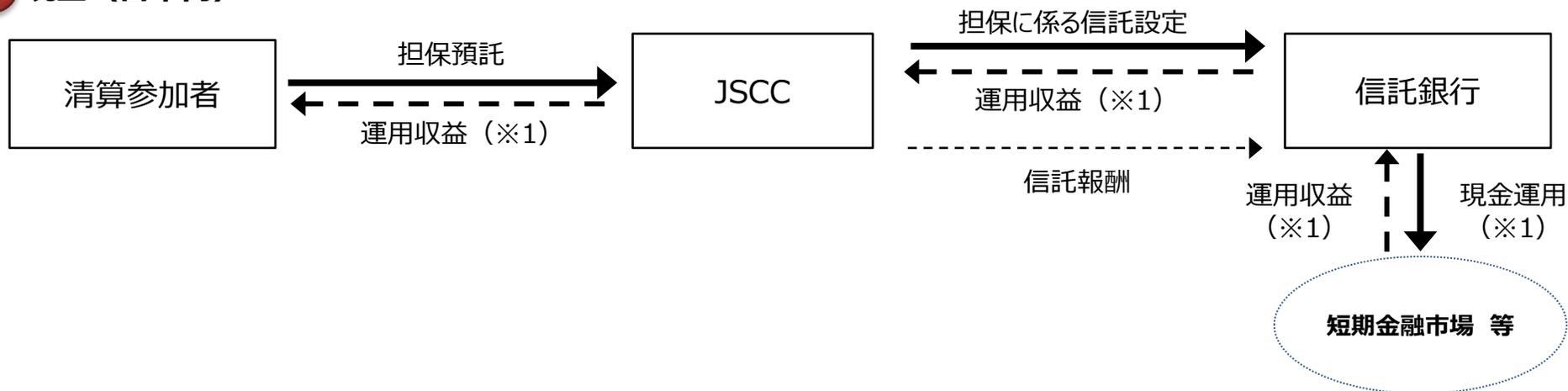
(※) 現金（日本円）の保管方法については、このほか、日本銀行の当座預金口座への預金による方法も利用することができます。

項目	内容
担保として受け入れる資産	現金（日本円）、日本国債、米国財務省証券
保管先・運用方法	<ul style="list-style-type: none">➤ いずれの資産も信託銀行で保管➤ 現金については、安全性の高いリバース・レポ取引、有担保コール取引もしくは日本国債への投資または信託銀行の定期預金、普通預金もしくは銀行勘定貸付で運用➤ 運用益が一定水準を超える場合には清算参加者・清算委託者に還元➤ 運用損が発生した場合には清算参加者・清算委託者が負担➤ 代用有価証券は信託銀行名義の口座で保管

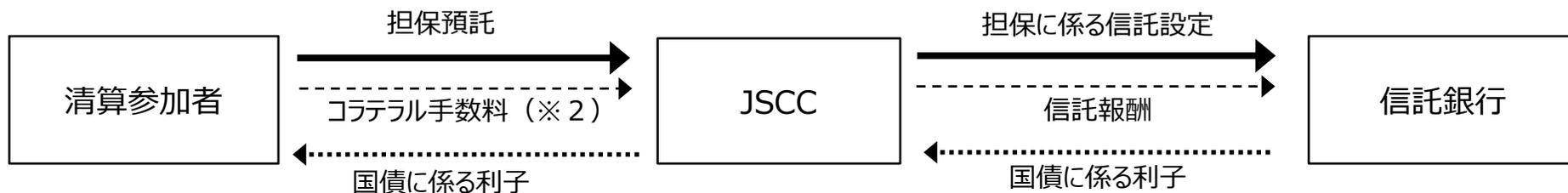
信託スキームの概要

信託スキームの概要

1 現金（日本円）



2 代用有価証券



(※1) 現金（日本円）で預託を受けた担保については、信託設定後、リバースレポ取引や有担保コール取引等で運用。運用収益は一定の基準を超過した額について、預託者へ還元。

(※2) 代用有価証券の預託については、信託報酬に相当する額を、清算参加者に「コラテラル手数料」として負担をお願いしています。